



令和3年9月17日

利府町議会議長 吉岡 伸二郎 殿

総務企画常任委員長 伊勢 英昭



委員会調査報告書

本委員会で調査した事件について、利府町議会会議規則第72条の規定により、別紙のとおり報告します。

総務企画常任委員会 調査報告書

「健全な行財政運営」について

令和3年9月17日

1 調査事件

「健全な行財政運営」について

2 調査目的

県内の町が「財政非常事態宣言」を発令した。財政調整基金が枯渇し、将来的には財政再生団体に転落する危険性があるという。職員人件費削減等が検討されるようである。このように、地方自治体の財政運営は喫緊の課題である。本町としても、財政調整基金も年々減ってきている現状である。また、財政運営には公共施設の適切な維持管理が重要である。本町の公共施設の半数以上は整備後30年未満となっているが、中長期的にみると、間もなく建替えや大規模改修する時期を集中的に迎えることになり、これらを適切に維持管理する必要がある。

「利府町公共施設等総合管理計画」の中では、財政の状況として「自主財源の減少等による一般財源の確保はさらに厳しくなるものと予想される」とある。国は同計画に基づく集約化・複合化や長寿命化対策等を本格的に推進していく必要があるとしている。

こうした背景から、所管事務調査項目を「健全な行財政運営」とし、「財政健全化の取り組み」や、「公共施設等総合管理計画」に基づく個別計画の策定等を調査・研究することとした。

3 調査経過

令和2年	2月19日	調査項目の協議
	5月22日	財務課からの聞き取り調査
	7月21日	調査項目の協議
	8月11日	調査項目の協議
	9月4日	調査項目の協議（会期中）
	9月23日	委員会調査中間報告書の協議
	11月4日	委員会調査中間報告書の協議
	12月7日	委員会調査中間報告書の最終確認（会期中）
令和3年	1月22日	財務課からの聞き取り調査
	5月14日	企画部からの聞き取り調査
	5月28日	福岡県中間市及び古賀市からの聞き取り調査
	6月22日	委員会調査報告書の協議・検討
	7月19日	委員会調査報告書の協議・検討

8月18日 委員会調査報告書の協議・検討

8月23日 委員会調査報告書の最終確認

4 調査状況

(1) 「利府町公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画の現状について

① 背景

国において、インフラ長寿命化基本計画策定（平成25年11月）

○国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路、鉄道、港湾、空港等の産業基盤や上下水道、公園、学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられている。

○高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化する。

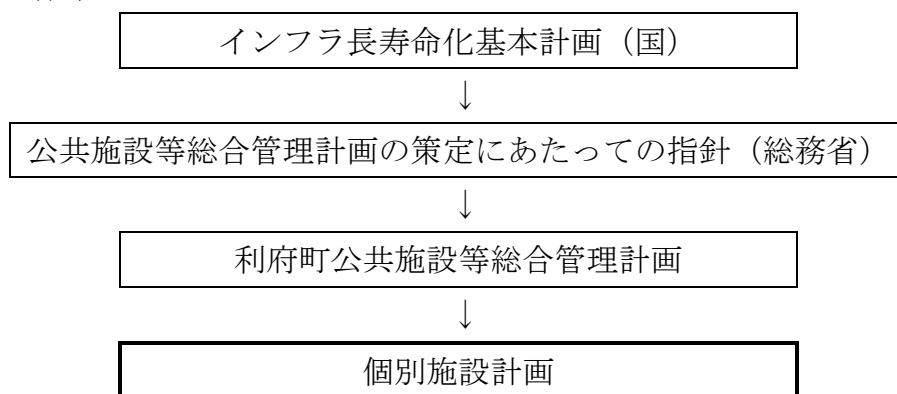
例：今後20年で、建設後50年以上経過する橋梁の割合

16% → 65%

○800兆円に及ぶインフラストックの高齢化に対応するためには戦略的に取り組みを進めることが重要である。

○国民の安全、安心を確保し、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進する。

② 計画の体系



③ 公共施設等の管理に関する基本方針

原則1 予防保全による長寿命化 ～質の改善～

計画的な予防保全による長寿命化を図り、施設の品質の保持や機能の改善に努める。

原則2 効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～

民間事業者を活用した事業手法、運営方法の改善による施設運営コストの最適化を推進する。

原則3 施設供給量の抑制 ～量の改善～

公共施設の統合、廃止及び解体による保有量の適正化と供給量の抑制を図り、施設保有量の改善を推進する。

原則4 適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～

資産の構造と機能の状態を的確に把握・評価し、計画的効率的管理を実施するアセットマネジメントによる取り組みを推進する。

損傷などが発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、重大な損傷や致命的な損傷になる前に計画的に保全や改築等を行う「予防保全型」へ転換し、健全な施設機能の維持と長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストを縮減する。

④ 公共施設等の管理に関する実施方針

原則1 予防保全による長寿命化 ～質の改善～

- 点検・診断等の実施方針
 - ・計画的な点検、診断の実施
 - ・老朽化対策等の推進
 - ・点検、診断履歴の蓄積
- 維持管理・修繕・更新等の実施方針
 - ・予防保全型への転換
 - ・トータルコストの縮減
 - ・計画的な修繕、更新等
- 安全確保・耐震化の実施方針
 - ・劣化状況の把握
 - ・防災上の安全確保
 - ・耐震化の推進
- 長寿命化の実施方針
 - ・長寿命化の推進
 - ・個別計画との整合

原則2 効率的な運営・適切なサービスの提供 ～コストの改善～

- 民間活力の活用検討
- 適正な受益者負担の検討

原則3 施設供給量の抑制 ～量の改善～

- 施設の再編成の検討

- 費用対効果、機能水準の向上
- 公共施設サービスの維持、効率化
- 民間施設の利用、複合化等の検討

原則4 適切な維持管理・更新 ～インフラ施設の次世代への継承～

- 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
- 民間活力の活用検討
- 維持管理、保全を実現するための人材育成

⑤ 個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）

- インフラ長寿命化基本計画では、目標として2020年頃までに策定
- 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン（総務省）
 - ・各省庁所管に係るマニュアル等を公表
- 利府町公共施設等総合管理計画における施設類型別個別計画の方向性

公共施設等個別計画策定状況

計画名	対象施設等	策定日	担当課	担当班	備考
道路橋梁長寿命化計画	橋梁 4 2	H 2 5 年度策定 H 3 0 年度改訂	施設管理課	道路管理係	補助要件
公園長寿命化計画	公園 6 8	H 2 5 年度策定	〃	住宅公園係	補助要件
公営住宅長寿命化計画	住宅 2 3 0 戸	H 2 4 年度策定 H 3 0 年度改訂	〃	住宅公園係	補助要件
道路舗装長寿命化計画	道路 9 1 8 路線、1 9 2 km	H 3 0 年度策定	〃	道路管理係	補助要件
定住促進住宅長寿命化計画	定住促進住宅 8 0 戸	H 3 0 年度策定	〃	住宅公園係	
道路照明灯長寿命化計画	町内道路照明灯	未定	〃	道路管理係	
学校等施設管理計画	小 6、中 3、 給食センター 2	H 3 1 年度策定	教育総務課	学校施設係	
保育所管理計画	菅谷台保育所	未定	子ども支援課	子ども企画係	
児童施設管理計画	東部児童館	未定	〃	子ども企画係	
児童施設管理計画	西部児童館	未定	〃	子ども企画係	
水道事業アセットマネジメント	水道施設	H 3 0 年度策定	上下水道課	経営係	
下水道事業アセットマネジメント	下水道施設	R 4 年度策定予定	〃	経営係	
(生涯学習施設管理計画)	学習センター、 プラザ				解体・転 用
体育施設長寿命化計画	体育館、プール	R 2 年度策定	〃	スポーツ振興係	
保健福祉施設管理計画	福祉センター	未定	健康推進課	長生き支援係	
漁港機能保全計画	漁港 (浜田・須賀)	H 2 9 年度策定	農林水産課	農水施設係	補助要件
漁港海岸機能保全計画	漁港 (浜田・須賀)	未定	〃	〃	
役場庁舎管理計画	役場庁舎	未定	財務課	管財契約係	
消防施設整備計画	消防団車庫等	R 3 年度策定予定	危機対策課	危機管理係	

(2) 個別施設計画（学校施設長寿命化計画）の検証について

町の公共施設の中でも学校施設の割合は58.7%と最も高いため、令和元年度に策定された長寿命化計画を他自治体との比較により、検証することとした。比較内容は別表のとおりである。

どの自治体でも抱えている課題には多くの共通点があった。全国的にも、公共施設の中の学校施設の割合は、40%となっており、今回調査した自治体もほぼ同程度からそれより多い状況であり、学校施設の維持管理、適切な更新が財政に与える影響はどの自治体でも課題であった。その他の課題として、老朽化や、設備の不具合の問題、少子化による児童生徒数の減少における学校規模の適正化や統廃合、他の施設との複合化の課題等があった。このことについて計画の中で、方針を示している自治体があった。これらの方向性を早期に示すことにより、財政面での試算も明確になっていくものと考えている。本町としても早期に示すことが望まれる。

新型コロナウイルス感染症の影響により、冷え込んだ地域経済活性化策の財政負担に加え、税収減も見込まれる中、計画通り長寿命化計画を遂行することが非常に難しい状況となってきている。長寿命化コストの削減、トータルコストの縮減、平準化へ多方面からの検討が必要である。

別表 学校施設長寿命化計画 自治体間比較

自治体	標準財政規模(千円)	公債費負担比率(%)	人口(人) ※1				学校数		学校教育系施設(大分類)延床面積(m ²)	公共施設のうち、学校施設の割合(%)	築年数30年以上の学校施設の割合(%)	長寿命化コスト(千円/年) ※2	長寿命化コストの標準財政規模の割合(%)	年少人口1人あたり長寿命化コスト(円) ※3	所見	
			2020年		2045年		小学校	中学校								計
			年少	全体	年少	全体										
埼玉県和光市	15,458,246	9.1	年少 11,024	全体 81,518	年少 9,960	全体 77,451	9	3	12	74.7	765,000	4.9%	76,807	建物の耐震化は完了している。老朽化対策が課題である。築年20年以上の建物は健全度が良好であるが、それ以上の築年数の建物は健全度評価のばらつきが大きい。維持管理負担の低減や老朽化対策が今後の課題としている。		
福島県二本松市	16,814,654	14.6	年少 5,846	全体 53,970	年少 6,001	全体 45,302	16	7	23	76.0	1,046,000	6.2%	174,304	1970年代に建設されたものが多く、老朽化や設備の不具合の問題を抱えている。人口減少に伴い歳入の減少が見込まれる中、整備・維持管理の予算の確保が大きな課題とされている。「学校統廃合」「他施設との複合化」が具体的に示されている。		
福岡県中間市	9,544,235	16.4	年少 4,162	全体 40,898	年少 2,220	全体 24,210	6	4	10	100.0	640,000	6.7%	308,569	市内全ての学校施設が築30年以上であり、健全度判定も概ね50点を下回っている。耐震補強、大規模改修を実施してきたが、老朽化が進み、設備の不具合等で、建替えを含めた対策が必要としている。今後、児童生徒数の減少に伴い、統合、小・中一貫校の設立など、建替え時に学校規模適正化の検討をすすとしている。		
福岡県古賀市	11,618,455	11.5	年少 8,063	全体 59,234	年少 6,585	全体 53,184	8	3	11	60.0	490,000	4.2%	74,412	昭和50年代に学校建設のピークがあるため約60%が築30年以上の施設である。築20年以上の施設は約94%を占めている。当初計画では築25年で大規模改修を予定していたが、耐震化対策を優先させたため、老朽化対策が進んでいない。安全性を確保するための改修を早期に行うことが求められている。		
奈良県田原本町	7,111,037	13.8	年少 3,750	全体 31,815	年少 2,533	全体 24,409	5	2	7	76.0	370,000	5.2%	146,072	学校施設全体で築50年以上の学校施設の割合は73.5%となっており、町全体の公共施設の中でも57.0%と最も高い状況である。また、年少人口の減少率が2060年には現時点の半分以下と推計されている。学校施設の小規模化や複合化等の再配置計画が求められているとしている。		
巨理町	7,129,862	6.1	年少 3,824	全体 33,459	年少 1,997	全体 22,154	6	4	10	47.8	350,000	4.9%	175,263	老朽化が進む建物について、不具合が発生してから対応する対処法的な修繕が行われてきた。少子化により、20年後(2040年)には約1000人の児童生徒数が減少すると推測されている。そのため、約28教室が余剰となる計算となっている。余剰教室の活用を今期計画期間中に行うこととしている。		
利府町	6,849,106	13.5	年少 5,314	全体 36,032	年少 4,138	全体 35,037	6	3	9	58.7	600,000	8.8%	144,998	昭和56年以前に建設した旧耐震基準の利府第二小学校を中心に老朽化・機能低下が進んでいる。築30年未満の延床面積の割合は学校施設全体の7割であるものの、今後10年でそのほとんどが大規模改修が必要な時期を迎え、老朽化した施設の修繕や改築(建替え)に多額の費用がかかると想定した維持管理が必要となる。		

※1 人口：国立社会保障・人口問題研究所平成30(2018)年3月30日の公表資料(二本松市のみ公共施設総合管理計画より抜粋)

※2 長寿命化コスト：二本松市は30年間の平均値、それ以外は40年間の平均値

※3 長寿命化コスト年少人口一人あたりの金額：人口は2045年で計算

(3) 利府町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の取組状況について

① 計画に基づく実施状況について

令和3年度中に財政計画を策定し、短期間で大きな負担とならないよう、基金の活用等を検討する。

② 個別施設計画の策定について

個別施設計画の策定は、努力義務であることから、未策定となっている施設については、今後、財源（補助金等）を検討・調整しながら、策定する方向で調整していきたい。

③ 計画を統括・検証する部署について

各所管の法令や条例等に基づき設置している公共施設については、施設管理者が設置されており、各所管省庁から、新築・改修時の補助金等の通知がされているところである。

公共施設は設置時の様々な社会情勢から設置されたものが多い状況であることから、令和3年度からの新たな組織改正時に統括・検証部署を検討したが、現在は「財産の総括管理」としての財務課で可能であると考え、新たな部署の設置は見送りとした。

今後、施設管理者（担当課）の考えを統一し、適宜、内部会議等を行いながら、計画の進行管理を行っていきたい。

④ 施設再編成について

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設の統合、廃止、規模の縮小等を検討する。

なお、施設の統廃合を今後行う場合は、第三者委員会を設置して、住民や有識者の意見を取り入れる仕組みづくりを検討している。

⑤ 予防保全型への転換について

予防保全型への転換により将来費用を平準化し、大きな負担を減らすため、新たな予算システムの構築等、様々な検討を行っている。

5 「課題」及び「意見」（提言）

「課題」

バブル崩壊以降、日本経済はいわゆる「失われた20年」を経験し、リーマン・ショック、東日本大震災、昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行と立て続けに100年、1000年スパンで発生する経済危機に直面した。その間、国は構造改革を進め『選択と集中』に基づく政策を推進し、基礎的財政収支の黒字化を目標に予算の削減に注力した。

一方、地方においても例外ではなく、少子高齢化や公共施設の老朽化が進む中で、財政的逼迫は恒常的であり、苦しい財政運営は今後も続くことが予想されることから、健全な財政運営を左右する公共施設の維持管理が今まで以上に求められている。

国では、ほとんどの自治体において公共施設等総合管理計画（以下この項において「管理計画」という。）、個別施設計画が策定されたことを受け、次のステップとして、具体的な施設の状況に基づき、令和3年度中に個別施設計画等を反映した管理計画の見直しを行うことが重要であるとしている。さらに、国は長期的な視点を持って公共施設マネジメントを推進する観点から「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦～」等も踏まえることが必要としている。

本町においても、個別施設計画等の内容が管理計画へ反映されていないこと、また、庁舎横断的な組織体制の整備、費用推計の精緻化、公共施設データの住民への情報開示など、取り組むべき課題は多岐にわたっている。

本町の管理計画の計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間であるが、これらの課題に対応するため早急な見直しが必要である。

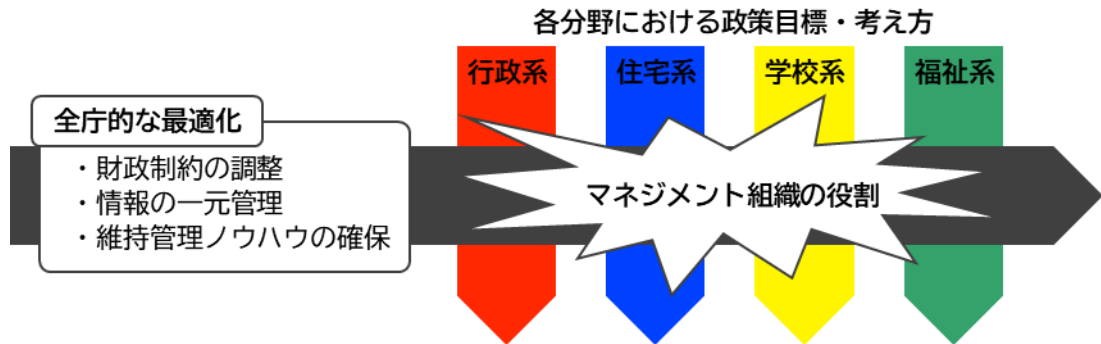
「意見」（提言）

町は令和3年4月に「利府町総合計画」を策定し、目標人口38,800人の大きな目標を設定した。公共施設の長期的な管理には、その内容を反映させることも必要である。現状、社会情勢の変化もあり、取り組むべき課題が山積していることから、次期計画策定を待たずに早急に見直し必要がある。これらの課題を解決した改訂版を策定することにより、公共施設の維持管理にかかる財政支出等が明確になり、健全な行財政運営が図れると考える。

国の指針・調査研究の内容から、管理計画の見直し事項として、次の項目を提言する。

(1) 庁舎横断の検討組織体制構築（マネジメント所管部局の明確化）

管理計画の改定の検討の際の情報の洗い出しの段階から全庁的な体制を構築して取り組むこと。また、公共施設の情報管理・集約をするとともに、各部局において進められる個別施設計画策定の進捗を管理し、管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を定めるとともに、部局横断的な施設の適正管理の取り組みを検討する場を設けること。



(2) PDCAサイクルの確立と公表

管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごとに、設定した数値目標に照らして取り組みを評価し、管理計画の改定につなげていくなど、PDCAサイクルの確立に努めること。また、その内容を公表すること。

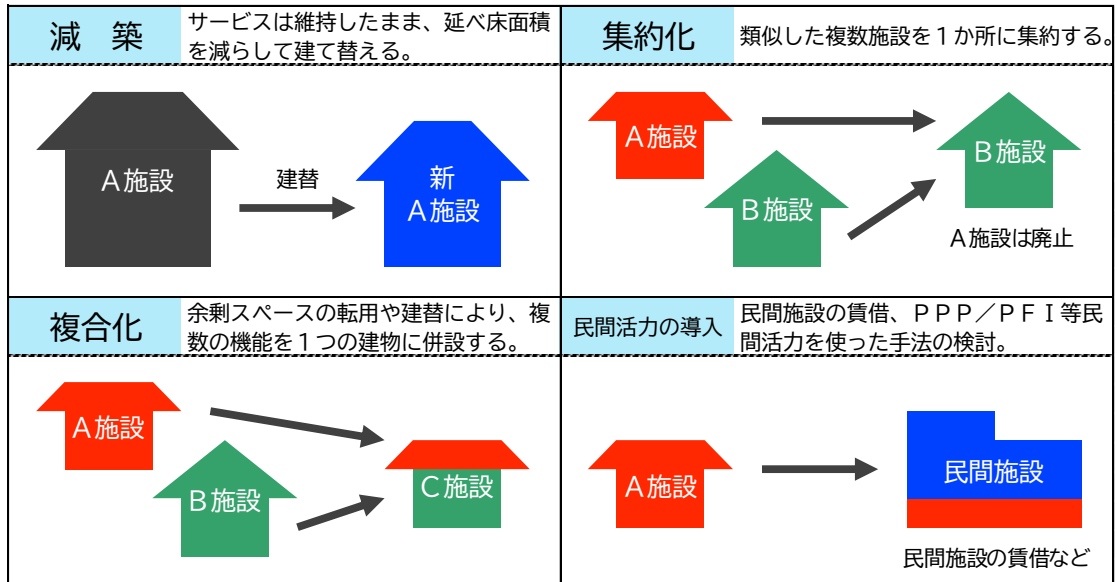


(3) 施設カルテの作成（公共施設の見える化）

施設ごとの現状を見える化し、類似施設の比較を行うことで、施設の抱える課題などを住民や利用者の方々に理解していただくため、施設ごとの利用状況（利用者数、稼働率等）や施設維持管理運営コスト、施設の耐震化・老朽化状況等に関する情報を個票としてまとめた施設カルテの作成に取り組むこと。

(4) 公共施設の今後の在り方や、減築・集約・廃止等に関する方針

住民ニーズに見合った施設の在り方を検討する必要があることから、住民の意見を聴く場を設けること。また、新総合計画や人口ビジョンを反映した今後の公共施設の在り方の方針を明確にすること。



(5) 維持管理、更新にかかる経費及び財源の見込み額

策定済みの個別施設計画・長寿命化計画の内容を踏まえ、維持管理・更新等にかかる経費の見込み額を記載すること。経費の算出については、予防保全型管理へのシフトを検討すること。また、中長期的な経費の見込みに対し、充当可能な地方債・基金等の財源の見込みを記載すること。さらに、固定資産台帳の情報は公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、その活用の考え方を盛り込むこと。

(6) 公共施設の数、延床面積等に関する数値目標

総合計画の進捗や効果等の評価に資することから、計画期間における公共施設数・延べ床面積等に関する目標、トータルコストの縮減・平準化に関する目標等を設定すること。

調査地 福岡県中間市（オンライン）

1 調査年月日 令和3年5月28日

2 調査目的

公共施設等総合管理計画に基づく施設管理の実施状況について

3 調査地の概況（令和3年5月31日現在）

- (1) 人口 40,676人
- (2) 世帯数 20,442世帯
- (3) 面積 15.96km²
- (4) 財政規模 190億9188万円（令和3年度一般会計予算）
- (5) 位置と地勢

中間市は、福岡県の北部に位置し、北九州市と遠賀郡、鞍手郡に接している。市の中央をちょうど南北に一級河川の遠賀川が流れていることから、市域は通称「川東（かわひがし）」と「川西（かわにし）」に分かれている。北九州市側となる川東には、なだらかな丘陵を背景に閑静な住宅地と商業地などを形成し、市の人口の9割が集中している。川西の広々とした平野部には、美しくのどかな田園風景が広がり、市の振興方針による工場団地が立地している。

4 公共施設等総合管理計画に基づく施設管理の実施状況

(1) 中間市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）の概要

① 現状

- ・1970年代初頭から1980年代にかけて整備されたものが多く、6割近くが1981年以前の旧耐震基準による設計のものである。
- ・人口減少と少子高齢化が進行中であり、40年後には人口が3～4割減少すると見込まれている。

② 人口推移及び人口推計

- ・昭和60年以降減少傾向となっており、平成27年度は41,796人、令和3年度は40,756人（1,040人減）である。
- ・今後も減少傾向は続くと見込まれている。

③ 財政状況

- ・今後、人口減少、高齢化の進展に伴って扶助費の増大に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担の増大が見込まれる。
- ④ 普通建設事業費
- ・過去10年間の普通建設事業費の平均は11.5億円であるが、現状では同額の歳出は困難であるため、更なる削減が必要。
- ⑤ 公共施設（建築物）の保有量
- ・117施設（323棟）で延床面積は162,814㎡であり、市民1人当たりの延床面積は3.90㎡/人である。
- ⑥ 更新費用の推計
- ・今後40年間の更新費用の推計総額は698.9億円（17.5億円/年）と試算された。
 - ・一般会計で維持管理されるインフラの今後40年間の更新費用の推計総額は172億円（4.3億円/年）と試算された。
 - ・一般会計以外の会計で維持管理されているインフラ（上下水道）の今後40年間の更新費用の推計総額は332億円（8.3億円/年）と試算された。
- ⑦ 公共施設等の課題
- ・将来人口の減少、少子・高齢化の進展、財源の減少、施設料縮減、除却が挙げられる。
- ⑧ 基本方針及び維持管理費用の削減目標
- ・基本方針は公共施設の適正配置と施設総量の縮減、公共施設の計画的な予防保全等の実施による長寿命化、公共施設の効率的な管理運営。
 - ・削減目標は今後40年間の更新費用縮減目標を40%とし、当初10年間で15%の縮減を目指す。
- ⑨ 簡易評価による整備方針
- ・管理者視点と利用者視点から保有施設の簡易評価を実施し、施設に対する今後の基本的な4つの整備方針（維持保全、更新検討、利用検討、要早急対応）を策定。
 - ・機械的に判断したもので、今後の方針を決定したものではない。
 - ・個別計画を策定する際に方向性を確認するために活用するものである。
 - ・不特定多数の市民が利用する28施設の施設評価カルテを作成し、簡易評価を今後のマネジメントの方向性とした。また、利用度等について市民アンケートを実施し、意向を確認した。
- ⑩ 推進体制
- ・公共施設等の維持管理や運営は所管部署が個別に実施。更新、修繕、維持

管理の履歴等の保全データについても個別に管理。

- ・計画の進行管理と公共施設等に係る更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していく部署の設置を検討。
- ・専門部署の設置が難しい場合は、庁内横断的な意思決定や調整を図るための推進委員会等創設を含めた組織づくりを検討。

(2) 中間市公共施設等個別計画（令和2年度策定）の概要

① 対象施設

- ・全公共施設の内、多数の市民が利用する17施設（18棟）の建物の状態、利用状況について調査を行い、総合管理計画で定めた方針に基づき、策定した。

② 個別施設の状態等

- ・簡易劣化診断による老朽化状況調査を実施し、各調査項目に沿って目視による現地調査を実施したほか、施設管理者へのヒアリング調査を実施し、問題点や課題等を把握、整理した。

③ 対策の優先順位の考え方

- ・築年数の回収の時期を優先し、改修実績等を基に簡易劣化診断結果を考慮して検討。同時期に多くの施設の改修が必要となる場合には、施設単体の優先順位及び施設利用の内容等における優先順位により優先順位を判断する。

④ 計画内容と事後保全の考え方、改修周期の方針

- ・事後保全から予防保全に切り替えることを基本としている。
- ・小規模施設においては、不具合が発生しても比較的迅速に対応が可能であり、全てを予防保全とするより、予防保全と事後保全を併用する方が、経済的かつ効率的な施設管理が行え、施設の長期利用に対する管理に適している。
- ・施設部位のうち、老朽化等により施設の使用が不可能となる可能性がある「躯体」「屋上・防水」「外壁」「電気設備」「空調設備」「受水槽設備」に対しては予防保全をマネジメントの軸とした施設管理を行う。
- ・施設の老朽化を進行させる大きな要因とはならないと考えられる「内装の仕上げ」「消火設備」「少額で修繕可能なもの」は事後保全により施設管理を行う。
- ・改修時期については建築物の部位別に耐用年数を設定するが、劣化調査結果等により決定した対策の優先度により、改修時期が前倒しとなる場合がある。

- ・基本的に長寿命化を行わず、予防保全を推進するが、コンクリート構造においては築45～50年を目途に状態、利用度等を総合的に判断し、施設の長寿命化を検討する。

⑤ 対策費用

- ・国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」を使用して概算工事費を算出。

⑥ 個別施設計画

- ・1施設あたり6ページで構成されており、施設概要過去5年間の施設経緯及び利用者の推移、老朽化調査の状況、老朽化調査の判定結果、対策の優先順位、方針及び事業計画を記載している。

5 考 察

中間市では、総合管理計画の基本方針で「公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る」と掲げ、その実効策として、今後の維持管理費を把握するため、令和元年度から2年度にかけて個別施設計画の策定を行った。総合管理計画で、事後保全から予防保全への転換を行っていくとしており、計画的な改修を行っていく必要があることから、個別施設計画において予防保全計画とし改修周期の方針を示した。また、個別施設計画を統括・検証する部署として、令和2年度から新たに「公共施設管理課」を設置し、公共施設全体のマネジメントを行っている。

中間市においては、個別施設計画が策定されたことにより、その計画を遂行するために、新たに総合管理計画を見直す必要があるとしている。

中間市の総合管理計画では、基本方針の他に、「維持管理費用の削減目標」を掲げている。数値目標として今後40年間の更新費用削減目標を40%としており、当初10年間で15%の削減を目指すとしている。令和2年度は5施設と市民トイレ3か所を廃止することにより、床面積としては10,147㎡を削減し、維持管理費用の削減にも繋がっている。数値目標を明確にすることは国も推進しており、参考にすべき点である。

さらに総合管理計画では、『公共施設の維持管理方針』としてさまざまな点から実施方針を掲げており、特に、点検履歴・修繕履歴等の情報をデータ化し、総合管理計画の見直しの際に反映させ、PDCAサイクルを循環していくとしている。

また、『不特定多数の市民が利用する施設のマネジメントの方向性』として、28施設について管理者視点と利用者視点からの施設評価カルテを作成している。その中で、簡易評価をし、施設に対する今後の基本的な4つの整備方針（維持保全、更新検討、利用検討、要早急対応）を示した。簡易評価を今後のマネジメン

トの方向性としている。評価においては、利用度等について市民アンケートを実施し、市民の意見を反映している。

中間市の取り組みでは、個別施設計画の内容を総合管理計画の見直しに反映させる点や、予防保全への転換、情報をデータ化しP D C Aサイクルへの循環に反映させる点、目標の数値化などは国も推進しており、本町としても早急に取り組むべき内容である。また、施設評価カルテを作成しての簡易評価、市民アンケートの実施は、公共施設マネジメントへの有用な取り組みであると考えます。

参考資料 中間市施設評価カルテ

施設諸元		施設名称		体育文化センター						
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	スポーツ施設	所管課	生涯学習課					
施設情報	所在地	蓮花寺三丁目1番5号		会計	一般会計					
	延床面積	3,721 m ²	敷地面積	17,766 m ²						
	施設保有状況	所有	土地保有状況	所有	複合施設区分 併設					
										
全景			更新検討							
施設	棟名	建築年度	築年数	延床面積	構造	耐震診断	耐震補強	施設所有	備考	
1	体育文化センター	1978	38	3,706m ²	RC	未実施	未実施	所有		
2	体育文化センター倉庫	1978	38	16m ²	S	未実施	未実施	所有		
※各棟の延床面積は、少数代位一を四捨五入している。										
<p align="center">【統廃合にかかる庁内調査】 検討対象施設の課題等</p> <p>当市の体育施設の拠点であり、かつ、災害時避難所(地震は除く。)として大人数を取容可能。 近隣に公共施設が隣接しているので、イベント時の駐車場が不足する。</p>										
その他	凡例:「●」:バリアフリー対策済 「×」:対策不要・対策が必要であるが、未対応									
	車いす用エレベーター	×	自動ドア	●	障害者トイレ	●				
	車いす用スロープ	●	手すり	●	点字ブロック	×				
	利便性	B 公共交通(電車・バス)を利用すれば利用しやすい場所にある								
	被災の危険性	B 各種災害が発生しても、安全だと考えられる場所にある								
	建物劣化状況	C 大規模な改修等を行っていないため、破損・外傷が目立つ								
	法定点検・調査等	B 法定点検や劣化診断を実施していて指摘(改善)項目がある								
	実施した点検等	B 一部の設備は古くなっているが、作動には問題ないと考えられる								
設備の劣化状況	C 大規模な改修等を行っていないため、不具合が目立つ									

調査地 福岡県古賀市（オンライン）

1 調査年月日 令和3年5月28日

2 調査目的

公共施設等総合管理計画に基づく施設管理の実施状況について

3 調査地の概況（令和3年4月末現在）

- (1) 人口 59,719人
- (2) 世帯数 26,372世帯
- (3) 面積 41.11km²
- (4) 財政規模 225億2,300万円（令和3年度一般会計予算）
- (5) 位置と地勢

九州北部に位置し、西は玄界灘に面し北部と南部には丘陵地があり東部には犬鳴山地がある。町中心部には、その山地から大根川が流れる。大根川と隣に流れる中川の堆積・扇状地で小平地を形成している。

平成9年、糟屋郡古賀町が市制施行し、古賀市が誕生した。江戸時代、古賀市には「唐津街道」が通っており、現在の町川原に「青柳宿」と呼ばれる宿場があるなど、昔から交通の要所となっていた。九州最大の都市「福岡市」に近接し市内にはJRの駅が3つあり、通勤等に便利な地となっている。

4 取り組み状況

(1) 公共施設等総合管理計画について

① 計画に基づく実施状況について

平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、市内の公共施設の現状の洗い出しを行い、目標として「40年間で総延べ床面積を8割の規模にすることをめざす」ことを掲げた。

総合管理計画に基づき、令和3年度中の個別施設計画（アクションプラン）の策定を目指しており、その中で個別具体的な取り組みを明記していく予定としている。

② 施設再編成の検討状況について

・第3者委員会の開催状況等

令和3年度中に策定予定であるアクションプランにおいて、総合管理計画策定時の調査状況に基づいた各公共施設の在り方に関する大きな方向性を示す予定である。

・施設再編成等の検討

アクションプランに基づき、市で設置する古賀市公共施設マネジメント推進本部を中心に検討の予定。

第3者委員会を開催する予定はなく、アクションプラン策定に際し審議会を開催する。

(2) 個別施設計画について

① 策定状況について

令和3年度中の策定を目指す。

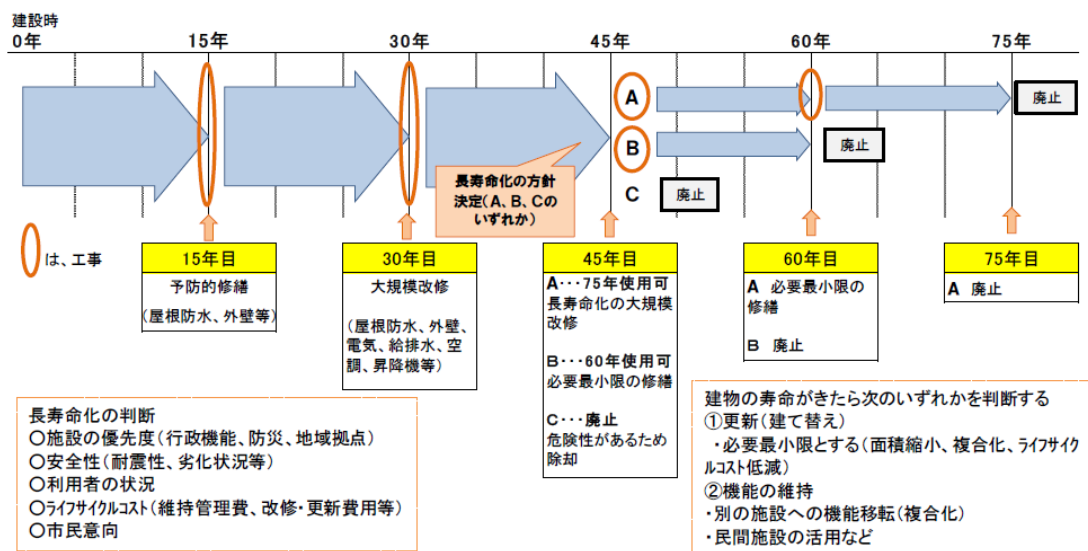
② 計画を統括・検証する部署について

当該計画の所管課は総務部管財課。

③ 予防保全型への転換について

古賀市におけるこれまでの公共施設の維持管理は統一的な方向性がなく、施設によっては「壊れたから修繕する」という事後保全型の維持管理も見られ、本来の施設の機能を活かしきれていない状況とのことであった。そこで、総合管理計画の中において、「対症療法的な維持管理（事後保全）から、劣化が深刻化する前の計画的な維持管理（予防保全）への転換を推進」することを明記し、適切な日常の点検等、維持管理を行い、必要に応じて施設の長寿命化を図ることとしている。

<参考>



5 考 察

古賀市では公共施設総合管理計画で「40年間で公共施設の総延床面積を現在の8割の規模にすることをめざす」としている。計画を策定する際、現在の施設をこのまま維持した場合、財政破綻となる試算が出たため、財政を健全な状態にするための数値として8割の規模とする目標とした。財政的な試算をし、今後の公共施設の規模の数値目標を掲げることは国も推進しているところである。

また、計画では、施設を横断的に管理し、効率的な維持管理を進めるため、全庁的な取組体制を構築するとし、「公共施設マネジメント推進本部」を設置している。本部長を市長とし、副本部長を副市長及び教育長をもって充て、部員は各部長と総務、人事秘書、経営戦略、財政などの課長がついている。最終的に市全体の施設をどのようにマネジメントしていくのかを検討する組織であることから、市のトップで構成したとのことであった。施設マネジメントにはこのような庁舎横断的な組織が必要である。

総合管理計画の実行プランとして、令和3年度中にアクションプランを策定し、公共施設の10年間の方向性を示すこととしている。このアクションプランは、総合管理計画の全建築物である90施設の内、大勢に影響のない小規模な施設を除外し、80弱の施設を盛り込むとしている。本町では施設ごとの個別計画としているが、古賀市では市全体の公共施設を俯瞰的に見る計画となっている。プランの中では、廃止、移転、集約化についても施設ごとに示すこととしている。

また、古賀市では、総合管理計画で公共施設の施設カルテを策定し、施設ごとに4段階の判定を行っている。判定内容は、「判定① 建物性能・活用度ともに標準以上の施設、判定② 建物性能は劣るが、活用度が高い施設、判定③ 建物性能・活用度ともに標準以下の施設、判定④ 建物性能が優れているが活用度が低い施設」となっている。また、コスト状況として「年間利用者数、収入、支出明細、利用者一人あたりのコスト、1㎡あたりのコスト、稼働日あたりのコスト」が3年間分示されている。

古賀市で取り組んでいる公共施設の削減目標の数値化、公共施設マネジメント推進本部の設置、各施設の方向付けや施設カルテによる住民との情報共有など国においても推進している内容であり、本町としても、早急に取り組むべき内容であると考える。また、施設カルテの作成は住民への公共施設マネジメントの理解促進に繋がると考えることから、こちらについても早急に取り組む必要があると考える。